

MediaForge サービス利用規約

本規約は、リンクシェア・ジャパン株式会社（以下、「当社」という。）が提供する MediaForge サービス（以下、「本サービス」といい、詳細は第1条第1号において定義する。）を利用して広告する事業者（以下、「広告主」という。）と当社との権利義務関係を定める。

第1条（定義）

本規約および本サービスの広告掲載申込書（以下、「申込書」という。）において使用する用語は、次の各号に定める意味を有するものとする。

- (1) 「本サービス」とは、広告主と当社の間で合意された内容および条件等に基づき、当社が提携する広告メディアならびに広告ネットワーク（以下、「MediaForge 広告ネットワーク」という。）に広告主の広告を配信するサービスおよびそれに付随する、MediaForge という名称の広告サービスをいう。
- (2) 「インプレッション」とは、ユーザーが MediaForge 広告ネットワークのウェブサイト（MediaForge 広告ネットワークのアプリケーションを含む。以下同じ）を訪れた際に、ブラウザ等に表示されたウェブサイトはどこかに広告の配信をすることをいう。
- (3) 「クリック」とは、ユーザーがマウスまたはタッチパネル等の操作により表示された広告または広告の中に掲載されたリンクを押すことをいう。
- (4) 「エンゲージメント」とは、ユーザーがマウスまたはタッチパネル等の操作により表示された広告上にマウスポインターまたは指等を乗せたり、カーソルを合わせたりする等、広告に接触する行為をいう。
- (5) 「成果」とは、ユーザーが広告主のウェブサイト（広告主のアプリケーションを含む。以下同じ）で商品の購入、サービスの申込みや利用、会員登録、資料請求など、広告主にとって価値のある行為を行うことをいう。
- (6) 「成果設定」とは、広告の効果として広告主が当社に対して対価（以下、「報酬」という。）を支払う成果の設定をいう。
- (7) 「CPM」とは、1000 インプレッション毎に報酬の請求が行われる課金体系をいう。
- (8) 「CPC」とは、クリック数に応じて報酬の請求が行われる課金体系をいう。
- (9) 「CPA」とは、成果に応じて報酬の請求が行われる課金体系をいう。
- (10) 「ポストインプレッション」とは、ユーザーに対して広告の配信が行われた後に、同一または同一とみなされるユーザーが広告主のウェブサイトを訪れること、または、その後に成果が発生することをいう。
- (11) 「ポストクリック」とは、ユーザーが広告をクリックして広告主のウェブサイトを訪れること、または、その後に成果が発生することをいう。
- (12) 「ポストエンゲージメント」とは、ユーザーが広告に対してエンゲージメントをした後に、同一または同一とみなされるユーザーが広告主のウェブサイトを訪れること、または、その後に成果が発生することをいう。
- (13) 「Cookie 有効期限」とは、インプレッション、クリック、または、エンゲージメント等、成果発生きっかけとなるユーザーの行為や広告配信がなされた日から、同一または同一とみなされるユーザーにより成果が発生するまでの期間のうち、広告の効果による成果として、広告主が当社に対して対価の支払いを認める成果の発生期限をいう。
- (14) 「カタログファイル」とは、広告主のサービスや商品の参照番号または記号、名称、説明文、価格、画像、参照ページの URL 等、バナー上に表示させる広告に必要なデータがリスト化されたデータファイルをいう。

第2条（本サービスの提供・利用）

- 1 本サービスの申込は、広告主が当社に提出した申込書への当社の書面（電子メールを含む。）による承諾通知が行われた時点で正式に受諾されたものとする。
- 2 当社は広告主に対し、申込書および本規約に定める条件において本サービスを提供するものとする。
- 3 当社は、本サービスの一部の運営を Rakuten Marketing LLC（以下、「RM 社」という。）その他の第三者に委託することができるものとし、委託する場合は委託先に本規約で定める当社の義務と同一の義務を遵守させるとともに、当該委託先の義務履行に関して責任を負うものとする。
- 4 広告主は、本サービスの具体的内容ならびに本サービスの利用に必要な技術要件（次の内容を含むがこれらに限定されない。以下、「技術要件」という。）および諸条件を理解し了承した上で本サービスに申し込む

ものとし、申込みに際しては技術要件を満たし、当社による本サービスの提供開始後も継続して技術要件に対応するものとする。

- (1) 当社から提供される MediaForge タグを広告主のウェブサイトを設置し、広告配信に必要なデータ（オーダー番号、価格を含むがこれらに限定されない。）を当社および RM 社に提供すること。
 - (2) 本サービスのバナーに使用されるロゴや制作に必要なコンテンツまたは素材（デザイン等の制作物、コピーライト、広告に使用される有効な URL を含むがこれらに限定されない。）および制作ガイドラインを当社および RM 社に提供すること。
 - (3) 必要に応じて、本サービスのバナーに組み込まれる広告主の商品またはサービスのカタログファイルを当社および RM 社に提供し継続的に更新すること。
 - (4) 報酬の対象となるエンゲージメント等の算定は、RM 社が行うものとし、広告主は、管理画面に表示されるその算定結果に異議を述べないものとする。
- 5 広告主は、MediaForge のコードまたはその他のプログラムを改変しないものとする。
- 6 当社は、広告主から本サービスに不具合が存在する旨の通知を受けた場合、自らまたは RM 社により速やかに対応するものとする。なお、かかる対応に関する対価は第 4 条に定める本サービスの利用料金に含まれるものとする。
- 7 当社は、RM 社が広告配信システムの緊急保守を行う場合、サーバに障害が発生した場合、システムに負荷が集中した場合、当社、広告主または広告主の顧客のセキュリティを確保する必要が生じた当社が判断した場合、その他必要がある当社が判断した場合には、事前に通知することなく、トラブル回避または混乱防止のために必要となる措置（広告配信の停止を含むが、これらに限定されない。）を取ることができるものとする。

第 3 条（広告の掲載とバナーの表示位置）

広告主は、本サービスによって生成されたバナーが MediaForge 広告ネットワークのウェブサイト上に表示されること、当該バナーの表示場所や他の広告主との優先順位について当社が裁量を有することに同意するものとする。

第 4 条（本サービスの利用料金）

本サービスの利用料金および支払い期日は、申込書記載の通りとする。利用料金の算定は、第 2 条第 4 項第 4 号の算定結果に基づき当社が行うものとし、広告主は、その結果に異議を述べないものとする。利用料金は、毎月末日締めにて取纏められるものとし、広告主は、利用料金を申込書記載の期日までに当社の指定する口座に支払うものとする。振込手数料等の支払いにかかる費用は広告主の負担とする。

第 5 条（保証・権利の帰属）

- 1 当社および広告主は、本サービスの利用開始以前に所有する知的財産権を引き続き単独で所有するものとする。
- 2 広告主は、本サービスの利用期間中、MediaForge 広告ネットワークのウェブサイト上に広告主のバナーを表示する目的に限定して、当該バナーに使用されるロゴや制作に必要なコンテンツまたは素材を、当社および RM 社が、そのまま、あるいは、複製、加工または編集し当該バナーに組み込むことができる権利を当社および RM 社に無償で付与するものとする。また、広告主は当該バナーが MediaForge 広告ネットワークに配信されることを了承する。
- 3 広告主は、本サービスに関して使用される一切のシステム、コードまたはその他のプログラム、当社が制作した制作物および本サービスの遂行過程で発生した派生物（インプレッション数、クリック数等の実績データを含むがこれらに限定されない。）に関する、一切の著作権、ノウハウ、その他本サービスに関連して発生した一切の知的財産権は、全て当社または RM 社に留保されるものであることを確認し、当社の書面による事前の承諾を得ない限り、転載、複製、改変、翻案、追加、送信などの一切の行為を行ってはならない。
- 4 広告主は、広告主が当社および RM 社に提供するコンテンツまたは素材および商品またはサービスのカタログファイルのすべてについて、第三者の権利（著作権、意匠権、名誉権、肖像権、パブリシティ権、プライバシー権を含むがこれらに限定されない。）を侵害しないことを保証する。

第 6 条（秘密保持）

- 1 当社および広告主は、本規約に基づきまたは関連して、口頭、書面その他の記録媒体等により、相手方より開示された技術上、販売上その他の業務上の情報および情報資料（技術資料、図面、本サービスの仕様、その

他関係資料等を含み、以下、「秘密情報」という。)を本規約の目的のみに使用すると共に、自己の社内においても関与者数をできるだけ限定し、且つ開示必要な場合に限定して開示するよう情報管理に注意し、相手方の書面による事前の承認を得ない限り、第三者(第2条第3項に基づく当社の業務委託先は除く。)に漏洩または開示しないものとする。ただし、次の事項については秘密情報に含まれないものとする。

- (1) 相手方から開示される前に、既に公知となっていたもの。
 - (2) 相手方から開示を受けた後に自己の責に帰すべき事由によらず公知となったもの。
 - (3) 相手方から開示を受けた時点で、既に自己が保有していたもの。
 - (4) 正当な権限を有する第三者から自己が開示を受けたもの。
 - (5) 相手方から秘密保持の必要な旨を書面で確認されたもの
- 2 前項に拘わらず、当社および広告主は、法令または裁判所もしくは政府機関の強制力を伴う命令、要求もしくは要請に基づき、相手方の秘密情報を必要最小限の範囲で開示することができる。ただし、当該命令、要求または要請があった場合は、速やかにその旨を相手方に通知しなければならない。

第7条(個人情報等)

- 1 広告主は、当社の依頼により広告主が広告主のウェブサイトに入力したコードやタグを通じて、当社またはRM社が個人情報の保護に関する法律に従い、広告主のウェブサイトを開覧するエンドユーザーのデータを収集し利用することに同意するものとする。
- 2 広告主は、広告主のウェブサイトを訪れるエンドユーザーのブラウザ上に第三者が匿名のクッキーを置き、エンドユーザーのクッキーファイルへ自身のクッキーを送信する可能性のある旨を広告主の個人情報保護方針の一部として開示するものとする。
- 3 広告主は、本サービスを利用することは、広告主の個人情報保護方針に反するものではないことを約束する。

第8条(賠償責任)

当社は、本サービス提供により、広告主に損害を与えた場合は、直接かつ通常範囲の損害に限り、これを賠償するものとし、賠償額は、一事象あたり当該事象に基づく損害確定日より遡って直近1年間に当社が広告主に請求した利用料金の額に相当する金額を超えないものとする。

第9条(不可抗力)

広告主および当社は、罷業、暴動、蜂起、火災、洪水、嵐、爆発、天災、戦争、政府の措置、労働争議、地震、電気通信サービスまたはインターネットアクセスの中断、その他の当該当事者の合理的な管理を越えた原因によって、本規約上の債務の履行が不能となり、あるいは遅滞を生じた場合には、相手方に対して何らの責任を負わないものとする。

第10条(紛争解決)

広告主が本サービスを利用することにより、当社またはRM社が第三者からクレームまたは請求を受けた場合は、当社に過失のある場合を除き、広告主は当該クレームまたは請求に対して自己の費用と責任において対処するものとし、当社およびRM社に一切迷惑をかけない。万一、当社またはRM社が当該クレームまたは請求に起因して損害を被った場合は、当該損害を直ちに賠償する。

第11条(契約の譲渡)

- 1 広告主は、当社の書面による事前の承諾がない限り、本規約に基づく権利、義務または本規約上の地位を第三者に譲渡し、もしくは継承させ、または第三者のためにこの上に権利を設定してはならない。
- 2 当社は、本サービスの事業を第三者に譲渡する場合(会社分割等実質的に事業を譲渡する場合を含む。)は、広告主に通知することにより、本規約の契約上の地位または本規約に関して発生する権利もしくは義務について、第三者に対する譲渡、担保設定その他の処分を行うことができる。

第12条(本サービスの終了・停止)

- 1 当社および広告主は、相手方が本規約上の義務に違反した場合は、相当の期間を定めた是正の催告をし、当該期間内に是正されないときは、本サービスの提供または利用を終了することができる。
- 2 当社および広告主は、相手方が次の各号の一に該当する場合は、何らの催告を要せず本サービスの利用または提供を終了することができる。

- (1) 仮差押、仮処分、強制執行、競売等の申立、仮登記担保契約に関する法律第2条に定める通知、手形交換所の取引停止処分もしくは租税公課の滞納その他滞納処分を受けまたはこれらの申立、処分、通知を受けるべき事由が生じたとき。
 - (2) 支払停止、支払不能もしくは債務超過の状態に陥りまたは破産、会社更生手続および民事再生手続等の倒産処理手続の申立原因を生じ、またはこれらの申立を受けもしくは自らこれらの申立をしたとき。
 - (3) 合併によらず解散したとき。
 - (4) 相手方の名誉、信用を失墜させたとき、またはそのおそれがあるとき。
 - (5) 暴力団、暴力団員、暴力団関係団体、総会屋、社会活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団もしくはそれらの関係者（以下、総称して「反社会的勢力」という。）に該当し、または反社会的勢力との取引もしくは人的、資金的関係があると相手方が判断したとき。
- 3 前二項の規定により本サービスの利用・提供が終了する場合、終了事由に該当する当事者は、相手方に対する一切の債務について、期限の利益を喪失する。
- 4 当社および広告主は、5営業日前に書面（電子メールを含む。）にて相手方に通知することにより、いかなる理由でも、罰則なくいつでも広告の配信を停止することができるものとする。広告主は、広告の配信が停止された後、申込書記載のCookie有効期限までに発生した報酬について別途当社が定めた期日までに全額を支払うものとする。
- 5 第2条第7項、第12条第2項または前項に基づき、広告の配信を停止したことにより広告主に生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとする。
- 6 広告主は、広告の配信停止を通知した場合、または当社より広告の配信停止の通知を受けた場合は、第4項の広告を配信停止した日から起算して申込書記載のCookie有効期限で定められた日数を経過後、すみやかに広告配信にかかるタグを広告主のウェブサイトから削除するものとする。

第13条（規約の改定）

- 1 当社は、本規約を広告主の事前の承諾なくいつでも変更できる。この場合、当社は変更後の本規約を書面（電子メールを含む。）にてすみやかに広告主に通知するものとする。
- 2 変更後の本規約の効力は、当社が本規約の変更を広告主に通知した時点で発生するものとする。
- 3 広告主は、変更後の本規約の内容に同意しない場合は、当社所定の期間内に当社所定の手続きを行うことにより、本サービスの利用を終了することができる。
- 4 当社による第1項の変更内容の通知後、当社所定の期間内に広告主が本サービス利用終了の手続きをとらなかった場合は、広告主は本規約の内容の変更に同意したものとみなす。

第14条（本サービス終了の効力）

- 1 理由の如何を問わず、当社から返還請求があった場合または本サービスの提供・利用が終了した場合は、広告主は当該時点までに当社から開示された秘密情報ならびに本サービスを通じて得られた当社の顧客の商品データを含む、当社および当社の顧客に関する情報の全部または一部の使用をそれぞれ全て中止するとともに、保存されている媒体を問わず、コピーを含めその全てを当社の指示に従い返却または破棄するものとする。
- 2 次の各号の定めは、いずれも本サービスの提供・利用終了後も（第2号については、終了後3年間）有効とする。
 - (1) 第4条（本サービスの利用料金）（未払いの場合に限る）
 - (2) 第6条（秘密保持）
 - (3) 第7条（個人情報等）
 - (4) 第8条（賠償責任）
 - (5) 第10条（紛争解決）
 - (6) 第11条（契約の譲渡）
 - (7) 第14条（本サービス終了の効力）
 - (8) 第17条（準拠法）
 - (9) 第18条（裁判管轄）

第15条（完全合意）

本規約は、申込書と合わせて当社と広告主間の契約を構成するものとし、本規約および申込書に記載の条件に関して両当事者間における完全なる合意を構成するものとする。

第16条（協議事項）

広告主は、本規約に定めない事項または疑義を生じた事項については、都度当社と誠意をもって協議し、解決するものとする。

第17条（準拠法）

本規約の準拠法は、日本法とする。

第18条（裁判管轄）

本規約に関してまたは派生して生じた紛争については、訴額に応じて東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。